



平成20年4月からの施行事務の改正について

任意加入者の保険料納付の口座振替が原則化されました

任意加入は、60歳までに25年の受給資格期間を満たせない方や、受給資格期間が満たしているが未納期間があるため満額にならない方が、申し出すことにより、年金額を増やすために60歳以降も引き続き、最高65歳まで国民年金に任意に加入できる制度です。ただし、48月(40年)以上は納めることができません。

なお、昭和40年4月1日以前生まれの方は、65歳までに受給資格期間を満たせなかった場合、70歳まで任意加入す

ることができません。4月以降に新たに任意加入の申し込みをされる方については、任意加入の申し込みと同時に口座振替の申し込みが必要になります。

ただし、施行日(平成20年4月1日)前に任意加入被保険者の資格を有する方や国外に居住する任意加入被保険者については、口座振替原則化の対象外とされています。

学生納付特例の事務手続に関する特例制度が創設されました

学生納付特例の承認を受けるためには、学生である被保険者が毎年、役場窓口申請を行う必要がありますが、要件を満たしているにもかかわらず、申請漏れにより保険料の納付が猶予されないまま未納となっている学生被保険者が存在しているものと考えられます。今般国民年金法を改正し、できるだけ学生納付特例を申請しやすい環境を整備して、学生等の年金権の確保を図る観点から、大学・専門

学校等が学生である被保険者の委託を受けて、学生納付特例に係る申請を代行できるととし、学生納付特例の一層の普及・促進が図られるようになりました。

今回の改正では、指定申出書を提出し、社会保険事務局から指定を認められた大学・専門学校等のみが代行事務を行うことができます。

ただし、指定を受けた大学・専門学校等における代行事務は、学生納付特例申請書の受理のみになります。

問い合わせ

高知社会保険事務局

☎ 822-0201

お礼

いの町新町84番地
山崎壽美様から
特別養護老人ホーム偕楽荘に多数の心のこもった紙のこいのぼりをいただきました。

紙上をもちまして、厚くお礼申し上げます。

お知らせ

特定健診 実施医療機関 について

特定健診、後期高齢者の健診は、集団健診と医療機関での健診のどちらかを選択できます。健診は県内の医療機関で受診できます。

いの町内の特定健診実施医療機関について、お知らせします。

- 森木病院
 - 関田病院
 - 田村外科
 - 高岡内科
 - 町田整形外科
 - 天王診療所
 - さくら病院
 - 西村整形外科医院
 - 長沢診療所
 - 仁淀病院
 - 山内内科
- (機関番号順)

受診される方は予約が必要です。医療機関へ日程等お問い合わせください。

問い合わせ

ほけん課(すこやかセンター伊野内)
☎ 893-3811

町営住宅入居者募集のお知らせ

いの町営住宅の入居者募集を次のとおり行います。

入居資格

現在、いの町に居住又は勤務されている方で、申込時に配布する手引き等の入居資格に該当する方。

町営住宅の概要

団地名	住 所	構 造	間取り	募集戸数	建設年度
HOPE-100	いの町下八川丙100番地	木造2階建て	3LDK	1戸	平成5年度
リバーサイド津賀才	いの町小川東津賀才238番地1	鉄筋5階建て(募集住戸は4階)	3DK	1戸	平成9年度
脇ノ山荘	いの町脇ノ山105番地	木造2階建て	3DK	1戸	昭和60年度
越裏門荘	いの町越裏門340番地9	木造2階建て	3DK	1戸	昭和57年度
高藪荘	いの町高藪224番地2	木造2階建て	3DK	2戸	昭和57年度

申込書配布期間及び受付期間

5月1日(木)～5月15日(木)
(ただし土・日・祝日を除く。)

問い合わせ

総務課 ☎ 893-1113
吾北総合支所住民課 ☎ 867-2300
本川総合支所住民課 ☎ 869-2112